

広島中央警察署 交通だより～4月号～

令和8年

春の全国交通安全運動実施

運動期間: 令和8年4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間

運動重点

ア: 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

イ: 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

ウ: 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



横断の意思表示が明確でなくても
徐行・停止で確認を!!

「ながらスマホ」による死亡率は
不使用時と比べ3.7倍高いんです!!



日頃から徐行よりも、
一時停止で安全運転を!!
自転車の
指定場所一時不停止等は
5,000円の反則金です!



普通仮免許等の 年齢要件の引き下げ!



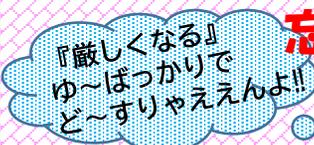
～令和8年4月1日施行～

●準中型仮免許及び普通仮免許の年齢要件を
18歳から17歳6か月に引下げ。(仮免許の有
効期間は、引き続き6カ月)

●仮免許による練習後に受験可能になる準中
型免許及び普通免許に係る運転免許試験の受
験資格要件も18歳から17歳6か月に引下げ。

※準中型免許及び普通免許の年齢要件は引き
続き18歳なので、18歳より前に運転免許試験
に合格した場合でも、18歳になるまでは免許
を取得することはできません。

いよいよ令和8年4月1日から 自転車反則通告制度が始まります!!



忘れてはいけない!

★車道は左側通行

★信号は守る!

★運転中に携帯電話を見ない!

触らない!

★交差点では一時停止で安全確認!

★歩道は歩行者優先!

★危険な乗り方をしない!



忘れちゃ
いけない
ヘルメット!

※詳しくは県警ホームページの
自転車ルールブックを確認しましょう!

交通事故の発生状況

令和8年2月末現在

◇ 広島県内

区分	令和8年	令和7年	前年同相比	
			増減数	増減率
発生件数	674件	581件	93件	16.0%
死者数	11人	11人	0人	0.0%
負傷者数	773人	683人	90人	13.2%

◇ 広島中央警察署管内

区分	令和8年	令和7年	前年同相比	
			増減数	増減率
発生件数	99件	49件	50件	102.0%
死者数	2人	0人	2人	-
負傷者数	104人	53人	51人	96.2%

令和8年広島県交通安全年間スローガン 《譲り合い ハンドル越しの 思いやり》